別記様式1

外国人福祉人材受入・定着支援アドバイザー 登録申込書 (新規)

令和 年 月 日

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会会 長 佐藤 章 殿

外国人福祉人材受入・定着支援アドバイザー登録制度運用要綱を承諾のうえ、申し込みます。

氏 名*		印								
		H1								
生年月日	年 月 日	性別	男	女						
住(居)所										
連絡先	(TEL)	(TEL) (携帯電話)								
	(E-mailアドレス)									
主な活動拠点 *										
〔登録希望理由〕										
対応可能	※ 対応可能な国を、〇で囲んでください(複数選択可)									
対象国	フィリピン ・ インドネシア ・	ミャンマー・	ベトナム ・ 中国	・インド						
登録希望	※ 登録を希望する区分をチェックしてください(複数選択	可)								
区分	□ 区分1:施設支援アドバイザー (介)		冨祉サービス事業所、社会福祉	止施設等に対する支援を						
	□ 区分2:外国人福祉従事者支援ア	ドバイザー (外国	国人福祉従事者に対する支援を	を行うアドバイザー)						
	□ 区分3:受入促進アドバイザー	(本会の該当実施に対	する助言等を行うアドバイザ	·—)						

応募資格	《 #	も通	項目	》※ 確認の上、☑チェッ	クを	して	ください。			
	□ 個人として登録するとともに、営利を目的として活動は行わない。									
	□ 大分県内に在住である、若しくは県外在住であっても、本会の要請に応じて会議、協									
	議の場などへ参画することが可能。									
	□ パソコンを使用し、メール、資料作成等が可能。									
	□ 希望する対象国を主としつつも、必要に応じて他国に関する取組みにも協力できるこ									
		と。	ı							
	《個別項目》※登録を希望する区分のみ、ロチェックをしてください。									
	□ 次のIの要件を満たすとともに、II~IVの要件のうちいずれかに該当すること。 ★但し、ここでいう「対象国」とは、登録に際して「対応が可能」として選択をした国を指す。									
		从冠人短孙公惠老立择								
		施設支援アドバイザー			アドバイザー		受入促進アドバイザー			
				技能実習·特定技能·			本会が実施する外			
				留学など、外国人福祉			国人福祉人材向け			
			Ι	人材を受け入れるための制度なたし公開報		Ι				対象国への渡航歴が5
				の制度等を十分理解 し、手続きや必要な準		必 須	研修のフォローアッ プや日本語学習に			回以上あり、現地の状況に精通している。
				備等について説明や助			関する指導・助言が			7000年度2000 000000000000000000000000000000
				言ができる。			可能。			
				介護保険事業、障害福			対象国の言語を扱			対象国の言語が扱うこ
			п	祉サービス事業、社会		п	うことが可能。(文字が読める、日常		П	とが可能。(文字が読
			П	福祉事業に造詣が深		Π	子が祝める、日常会話程度の言語が		Ш	める、日常会話程度の
				lν _°			扱える)			言語が扱える)
				対色図中の入業 図は			対象国の文化や歴			************************************
			${ m III}$	対象国内の企業・団体 との連絡調整が可能。		${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	史、国民性などを十		Ш	対象国内の企業・団体との連絡調整が可能。
				C -> XC //4 (// 1100			分に理解している。			C12/21/14 MATE // 1100
				社会団中の具英様和の			学習支援に適した			対角団中の見が棲却
			IV	対象国内の最新情報の 収集及び本会への随		IV	資格を所有している、もしくは学習支		IV	対象国内の最新情報の収集及び本会への
			11	時の提供が可能。		11	援等の経験を有す		11	随時の提供が可能。
							る。			
特筆すべき点										
*										
武士次协。										
所有資格*										

- 【留意事項】・特筆すべき点については、自己のPRポイントを記載ください(ない場合は記入不要)。
 - ・所有資格については、資格証等の写しを添付すること。
 - 対象国を複数選択し、各国で応募資格や登録区分が異なる場合は、対象国ごとに作成ください。